事業計画の概要　　中間処理業

■事業全体の概要
１　産業廃棄物の処理業

■事業の全体計画
事業者が排出する産業廃棄物の中間処理及び再生資源化事業を行っております。
地域環境、社会情勢の変化に応え、地球環境にやさしい 企業として、限りある資源の有効活用に努めながら、自然環境との調和を目指します。

■中間処理業
１　取り扱う廃棄物の種類
・破砕に係るもの
　廃プラスチック類、紙くず、木くず、
　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
・圧縮梱包に係るもの
　廃プラスチック類、紙くず
・圧縮に係るもの
　金属くず
・溶融に係るもの
　廃プラスチック（発泡スチロールに限る。）

２　予定計画運搬量

廃プラスチック	1,400ｔ/年
金属くず	130ｔ/年
ガラスくず	60ｔ/年
紙くず	１ｔ/年
木くず	４ｔ/年

３　中間処理施設の概要
　受入廃棄物を破砕、圧縮、圧縮梱包、溶融し、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルをする処分先へ排出している。

４　事業体制
　業務時間　　８：００～１７：００
・ライン稼働時間　６時間30分
・清掃　１時間
・休憩　１時間30分

５　環境保全措置

・流出対策

排水処理施設で処理後、下水道に放流する。

・悪臭・害虫対策

必要に応じて消臭剤、害虫駆除剤を散布する。

廃プラスチックの溶融施設には脱臭機を設置している。

６　その他

ISO14001 による継続的な取組を行い、環境関連法令の順守、安全教育・緊急事態への対応等を計画的に実施していくことで、環境保全の維持向上に努めています。